

● COP21 における本ネットワークの声明・提言への反響

LCS-RNetの声明「COP21: 気候と持続可能性の正念場」は、カンクン合意の2度目標へ向けた政策転換が世界的・歴史的大転換を意味し、転換のためには節エネと非化石エネルギーへと変わるエネルギーシステムや、今後人口の70%以上が集中する都市への対応、また途上国の低炭素発展が大きな鍵を握るとしています。その上で、低炭素社会を実現するために、将来への投資推進のための「炭素価格付け」を共通政策とすべきこと、途上国との協力やファイナンスに関して、これまでの「共通だが差異ある責任」での分担押し付け合いの論議を脱皮し、具体的政策実施段階での責任分担に進むべきこと、さらには低炭素社会転換に必要な巨大な資金投入を閉塞感のある世界経済浮揚への梃子にすることを提案しています。

本声明は各国政策に実際に深く関与する研究者・研究機関の連携による、「低炭素社会への転換」に向けた前向きかつ統合的な研究に基づくもので、ノーベル賞受賞者や閣僚経験者、79名のIPCCの主要研究者など48か国220人以上の署名による賛同を得てフランス政府に提出され、また、COP21においてEUおよびフランスパビリオンでのサイドイベントで多数の聴衆を得て紹介・論議されました。一つの傑出した成果として、パリ協定(109条)では、若干の修正がなされたものの、LCS-RNet声明のキーセンテンス「緩和行動の社会、経済及び環境的価値の認識」が入っています。声明では、(1)社会・経済・環境的価値を加えた様々な形での「炭素価格付け」をベースにした経済転換、(2)「共通だが差異ある責任」原則の積極的解釈による途上国への「気候ファイナンス」の有効活用、(3)技術移転を進めるための途上国能力開発強化と国際金融の方向付け、について、また、(4)大きな社会転換に必要な、都市システム、エネルギーシステムをはじめとする巨大な投資を、「新産業革命」への引き金とすることや、(5)実体経済にもとづく新たな経済成長へ結びつけることの必要性が述べられています。



LCS-Rnet 声明

運営方針の新展開

以上のような主要政策課題解決に向けた研究者コミュニティからのインパクト強化に向けて、本ネットワークは、基本的には、気候政策を中核に据えながらも持続可能な世界の構築を目指し(SDGs[持続可能な開発目標]達成行動との連携)、研究コミュニティの地理的、分野的、またステークホルダーの拡大、対象主体との密な議論による実効性のある研究課題の発掘と研究成果の普及、政策や社会連携の強化に努めていきます。

具体的手段

1. 年次会合の開催: 研究報告、今後の重要課題についての論議、ネットワーク運営方針の議論などを通じて知識を集積し、各国政府・世界に発信していきます。
2. 主要課題検討・共同研究のための小さなワークショップの開催(年数回): 重要課題を少人数で密に検討し、年次会合での論議につなげていきます。
3. さまざまな会合、メディア、Web、ジャーナルを用いた活動普及: インパクト形成にも力を入れていきます。
4. IPCCと緊密に連携していきます。

>> 連絡先

低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)事務局
(公益財団法人地球環境戦略研究機関内)
神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

Eメール
FAX
WEB



低炭素社会 国際研究 ネットワーク (LCS-RNet)

低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は、2008年に神戸で開催されたG8環境大臣会合での日本提案から発足した、各国気候政策に強く関わる研究者コミュニティのネットワークです。現在、日・独・仏・伊・英5か国の研究機関が中心となり、また、インドと韓国と連携し、先進国・途上国の研究機関と連携・活動を行っています。

低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)のこれまでの活動と提言

● 第一期: 先進国気候政策研究交流の場としての活動

LCS-RNetの第一期(5年間)では、主として年次会合を通じて先進国間で気候政策に関する知識交換、共同課題での研究、成果の普及や政策提案を行い、各国政策へ反映してきました。第1回年次会合(イタリア)では重点政策の掘り起しを、第2回(ドイツ)では気候政策が社会全体の「転換」を必要とすること

から、研究対象範囲の拡大と「転換」を進めるための科学の役割の検討を、第3回（フランス）では気候政策が新しい成長へのエンジンとなることの可能性について論じました。また、第4回（イギリス）では、具体的な政策提言としてエネルギーシステムと都市の「転換」について、第5回（日本）では、来るべき「転換」における資源利用の在り方と、都市での先を見た投資の必要性について論議しました。こうした論議は年次会合の統合報告書や学術ジャーナル特集号（Climate Policy、2013年1月刊）にまとめられ、各国政府に報告され、更にはネットワークに参加する研究者を通じて各国政策に反映されてきました。



第1回年次会合（イタリア） 第2回年次会合（ドイツ） 第3回年次会合（フランス） 第4回年次会合（イギリス） 第5回年次会合（日本）

● 第二期（2014年）からの活動拡大： パリ COP21 での気候政策転換に向けて

世界気候政策が大きく転換するとみられた 2014 年からの第二期には、世界気候政策にとって重要な転換点となる COP21 への対応に注力しました。第 6 回年次会合（イタリア）ではエネルギーシステム、都市と土地利用、途上国との協力、また、これらを横断する重要課題としての気候ファイナンスについて検討し、第 7 回年次会合（フランス）では、これまでの会合での論議から得られた見解を「LCS-RNet 声明：COP21：気候と持続可能性の正念場」に集約し、COP21 での重要議題についてネットワークの見解及び今後の方向性を示しました。これはフランスの研究グループ・フランス政府を経て、COP21 及び COP21 以降の政策のありかたに大きな示唆を与えました。



第6回年次会合（イタリア） 第7回年次会合（フランス）

パリ協定以降の低炭素社会国際研究ネットワーク新展開

COP21 で世界気候政策は大きく転換しました。世界のすべての国が2度以下での気候安定化（1.5℃に抑える努力を追求）に向けて温室効果ガス削減に向かうこととなり、この半世紀の間にこれを実現するためには世界の知識と知恵を結集しなければなりません。また、途上国を低炭素発展に向けるには、技術移転とそのファイナンスとともに途上国の能力構築が必要となり、長期的政策形成基盤として各国でオーナーシップを持った研究者コミュニティを構築することが不可欠です。また、実行段階に入って、緩和策実施の行動主体である、市民社会、民間企業、金融界、都市などの Non-State Actors（非国家主体）との科学的知識共有が求められてきています。さらに、研究コミュニティ自身が社会転換に参加する「変化の担い手」(Change Agent) になることも必要です。

現在、INDC（約束草案）の実行過程をモニターし、評価し、改善提案をしようとする研究者集団が一部動き出しています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）においても、今後は世界規模のみならず、地域規模や行動主体ごとに必要な科学・技術の現状に関する知識を強化していく方向にあります。このように COP21 以降、具体的・科学的な政策策定と、その実施を支援する研究者コミュニティの役割がさらに重要性を増しています。

このような状況変化を背景に、本ネットワークは、新たに「**低炭素化転換にむけて気候政策が必要とする研究の方向を論議し、各国で具体的に進められる低炭素化政策を比較研究・評価し、提言する恒常的なフォーラム**」としての活動を行うべく、新たな展開を進めます。

例えば、COP21 以降の約5年間を展望して、気候安定化のために世界が取り組むべき主要課題と研究からのアプローチとしては以下のものが考えられます。

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <p>01</p> <p>今世紀後半におけるカーボンニュートラルな社会の実現に向けた各国長期（2050年以降の）戦略の策定</p> | <p>02</p> <p>世界での共通政策となってきた「炭素価格付け」のもとで展開されるエネルギー、資源、都市分野での諸政策</p> | <p>03</p> <p>途上国を低炭素発展へ向ける。そのための政策シナリオ・技術移転・自国能力構築への研究面からの支援策の検討</p> | <p>04</p> <p>市民社会・民間企業・金融界・都市および地域主体を、社会転換に向けて動かす。これら非国家主体と研究コミュニティの連携推進</p> |
| <p>05</p> <p>低炭素社会への転換を進めるための世界的なファイナンスシステムの確立</p> | <p>06</p> <p>消費・流通・生産全過程におけるエネルギー消費の抑止</p> | <p>07</p> <p>進行する気候変動への対応としての地域における緩和・適応統合策</p> | <p>08</p> <p>研究コミュニティ自身の「変化の担い手」(Change Agent) への変容</p> |